

# 入札公告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年3月20日

栃木県那須郡那珂川町長 福島泰夫

## 1 入札対象工事

工事番号	5-2
工事名	第1期那珂川町ケーブルテレビ施設光化整備事業（整備工事）
工事箇所	那珂川町内
工期	令和6年3月25日限り
工事概要	別紙整備概要書に記載のとおり
予定価格	事後公表
低入札価格調査制度	低入札価格調査制度を適用する。
その他	本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

## 2 入札に参加できる者の形態

- （1）単体企業（以下「単体」という。）又は2ないし3者以内による特定建設工事共同企業体（以下「特定企業体」という。）とする。
- （2）単体の場合にあつては、他の特定企業体の構成員となっていないこと。
- （3）特定企業体における運営形態及び代表者の選定については、那珂川町建設共同企業体取扱要綱によること。以下の形態をとることはできない。
  - ア 本件入札において、複数の特定企業体の構成員となること。
  - イ 経常建設共同企業体が、特定企業体の構成員となること。
- （4）特定企業体は、自主結成とする。なお、当該特定企業体は、当該工事を落札できなかったときは解散するものとする。
- （5）特定企業体の構成員の出資比率の最小限度基準は、構成員が2者の場合、それぞれの出資比率は30%以上、構成員が3者の場合、それぞれの出資比率は20%以上とする。

## 3 入札に参加する者に必要な資格等

本件入札に参加する者に必要な資格は、事後審査型条件付き一般競争入札共通事項に定めるもののほか、次のとおりとする。

### （1）建設業の許可

単体又は特定企業体における構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。

## (2) 所在地

ア 単体又は特定企業体の代表構成員は、建設業法第3条第1項の規定による電気通信工事の許可を受けている者で、令和5・6年度那珂川町入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

イ 特定企業体の代表構成員以外の構成員（以下「その他構成員」という。）は、建設業法第3条第1項の規定による電気通信工事の許可を受けている者で、本店を栃木県内に有する者（令和5・6年度那珂川町入札参加資格者名簿に登載されている者に限る。）であること。

ただし、町が止むを得ないと認めた場合は、1者のみと特定企業体を結成することも可とする。

## (3) 経営事項審査における総合評定値

単体又は特定企業体の各構成員は、電気通信工事業について、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。単体および特定企業体の代表構成員は、その総合評定値が1,300点以上であること。また、その他構成員については、その総合評定値が700点以上であること。ただし、経営事項審査の審査基準日は、開札日の直近のものであること。

※1 総合評定値とは、最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載された、建設工事の種類020（建築一式）の「総合評定値（P）」をいう。

## (4) 施工実績

単体又は特定企業体の代表構成員は、契約の締結日にかかわらず平成24年4月1日から本件入札の公告日までの間に、元請として次に掲げる工事を完成し、引渡した実績（以下「施工実績」という。）があること。

自治体発注による総務省の補助金を活用したF T T H方式による有線テレビジョン放送設備について、代表者としての施工実績を有すること。

## (5) 配置予定の技術者

ア 単体又は特定企業体の構成員の配置予定の技術者は、以下のとおりとする。

①主任技術者または監理技術者【専任】※下請契約4,000万円以上となる場合は監理技術者を配置。

直前10年間に工事が完了し、引き渡し完了しているF T T H方式による有線テレビジョン放送設備を、技術員・現場代理人・監理技術者として施工した経験を有している者（補助事業を活用した自治体発注案件に限る）。

②担当技術者【専任】

C A T V総合監理技術者または第1級C A T V技術者の資格を有すること。（現場代理人及び監理技術者との兼務は可とする）

イ 配置予定技術者は、入札に参加しようとする者と、入札参加申請書の提出までに、継続して3か月以上の雇用関係があること。

ウ 配置予定の技術者が特定できないときは、複数の候補者を確認資料に記載すること。

エ 本工事の配置予定の技術者が、他の工事に現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事中又は従事予定で、本工事の予定工期と重複する場合は、当該者を確認資料に記載することはできない。ただし、重複する期間が、他の工事の完成検査終了後の後片付け期間と本工事の準備期間である場合、又は本工事の機器等の工場製作を含む工事において工場製作のみが行われている期間、若しくは他の工事が全面的に一時中止している期間で、確実に本工事に配置することができる場合を除く。

オ 落札者決定後、C O R I N S（工事实績情報システム）等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

## (6) その他

ア 本工事に係る設計業務等の受託者である「東京都文京区小石川1-1-17 株式会社イ・エス・エス」と、資本若しくは人事面において次のいずれかに関連がある業者でないこと。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしていること。

②建設業の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねていること。

イ 当該工事の完成後に引き渡しを受ける施設・設備等は、那珂川町ケーブルテレビ施設条例（平成21年那珂川町条例第1号）第1条の規定に基づく那珂川町ケーブルテレビ施設に位置付けるものである。

当該施設の管理は同条例第34条の規定に基づく指定管理者に行わせており、指定管理者は、同条例第38条の規定に基づき、施設の管理運営及び維持管理に関する業務を行っている。

落札者（受注者）は当該工事の施工中、完成・引渡し後においても、当該工事に係る施設・設備の保守及び運用に必要と認められる範囲内において、随時、指定管理者の求めに応じ協力体制を執るよう努めること。

#### 4 入札日程等

手続き等	期間、期日等	場所、問合せ先等
入札参加申請書の提出期間	令和5年3月23日（木）から 令和5年4月26日（水）まで 午前9時～午後5時まで ※那珂川町一般競争（指名競争）入札参加資格（建設工事）及び最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）を添付すること。	様式を那珂川町ホームページからダウンロードし、提出期限までに総務課管財係まで持参し提出すること。 <a href="http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/">http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/</a> 提出先：〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地 那珂川町役場 総務課 管財係
特定建設工事共同企業体参加資格審査申請書及び協定書等提出期間	令和5年3月23日（木）から 令和5年4月26日（水）まで 午前9時～午後5時まで ※関係書類を添え、上記入札参加申請書と併せて提出すること。	様式を那珂川町ホームページからダウンロードし、提出期限までに総務課管財係まで持参し提出すること。 <a href="http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/">http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/</a> 提出先：〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地 那珂川町役場 総務課 管財係
設計図書等の閲覧期間	令和5年3月23日（木）から令和5年4月26日（水）まで ※那珂川町ホームページ上でデータの閲覧が可能な期間	
設計図書等の閲覧方法	《閲覧の方法》 パスワード付き電子データで那珂川町ホームページに掲載する。閲覧を希望する者は「設計図書等閲覧申請書」に必要事項を記入し、右記の場所に電子メールで申請すること。なお、電子メール送信後は、確認のため電話連絡を行うこと。	《3/23～3/31 までの申請先》 申請先：企画財政課 情報管理係 電話 0287-92-1121 E-mail: <a href="mailto:jouhou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp">jouhou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp</a>  《4/1～4/26 までの申請先》 申請先：企画財政課 光ケーブル整備室 電話 0287-92-1266 E-mail: <a href="mailto:hikari@town.tochigi-nakagawa.lg.jp">hikari@town.tochigi-nakagawa.lg.jp</a> 申請受付後、記載されたメールアドレス宛にパスワードを通知する。
設計図書等に関する質問の提出期間・方法	令和5年3月23日（木）から 令和5年4月26日（水）まで 午前9時から午後4時まで ※最終日の質問は正午までに行うこと ※電話、FAXでの質問は一切不可	本工事に関する質問は、指定書式（別添様式）により下記の工事所管課へ電子メールで送信すること。なお送信後は確認のため必ず電話連絡を行うこと。（質問様式については、町ホームページ「入札公告」《提出書類関係》よりダウンロード可） 《3/23～3/31 までの送信先》 送信先：企画財政課 情報管理係 電話：0287-92-1121 E-mail: <a href="mailto:jouhou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp">jouhou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp</a> 《4/1～4/26 までの送信先》 送信先：企画財政課 光ケーブル整備室 電話：0287-92-1266 E-mail: <a href="mailto:hikari@town.tochigi-nakagawa.lg.jp">hikari@town.tochigi-nakagawa.lg.jp</a>
質問書回答期日・方法	令和5年4月28日（金） 午後2時以降	質問書の回答は、質問者に対して電子メールで回答するとともに、町ホームページに掲載する。

入札書の提出	令和5年4月27日(木)から 令和5年5月9日(火)まで 馬頭郵便局必着	一般書留郵便又は簡易書留郵便によること。 送付先：〒324-0699 馬頭郵便局留置 那珂川町役場 総務課 管財係 行 ※「留置」郵便に関する詳細については、到着 期日等を含め、事前確認すること。
積算内訳書の提出 (入札書と同封)		
開札立会人への連絡	令和5年4月27日(木)	同日に開札される案件の全入札参加申請者の中から2社を選定し通知する。
開 札	令和5年5月10日(水) 午前10時00分より	那珂川町馬頭555番地 那珂川町役場 102会議室
入札参加資格要件 確認申請書等の提出	令和5年5月12日(金) 午後4時00分まで	持参により提出すること。 提出先：那珂川町役場 総務課 管財係
落札の可否の通知	確認申請書等が提出された日から起算 して2日以内	落札者に落札通知を交付する。
入札結果の公表	落札者決定の翌日から	那珂川町ホームページ等で公表する。
仮契約締結手続	落札決定のあった日の翌日から起算し て7日以内に締結	仮契約書類の提出先 栃木県那須郡那珂川町馬頭116番地5 那珂川町役場 企画財政課光ケーブル整備室 (ケーブルテレビ放送センター内) 電話 0287-92-1266

- (注) 1 期間を定めたものについては、「那珂川町の休日定める条例」に規定する休日(以下「休日等」という。)及び正午から午後1時までを除くものとする。また、期日を定めたものについて、その日が休日等に当たる場合は、その翌日とする。
- 2 開札の時刻は執行開始予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。
- 3 開札には選任された立会人以外の者も傍聴することができる。

## 5 入札保証金等

入札保証金	納 付 ※那珂川町財務規則第60条に定める入札保証金をいう。保証金の額は、見積りに係る契約金額の100分の5以上とする。
契約保証金	納 付

## 6 支払条件

前金払	請求できる。(契約金額が500万円未満の場合を除く。)
-----	-----------------------------

## 7 地元企業等への受注機会の拡大

- (1) 本工事の施工に際し、下請契約を締結する場合は、地元本店又は支店・営業所等を有する者を選定又は工事に参加できるよう努めること。
- (2) 本工事の施工に際し、建設資材等の購入契約を締結する場合は、地元本店又は支店・営業所等を有する者を選定するよう努めること。
- (3) 調達する建設資材等は、規格、品質が条件を満足するものについては、地元又は栃木県内産を基本として、購入又は優先使用すること。

## 8 その他

- (1) 別紙事後審査型条件付き一般競争入札共通事項に示すとおりとする。
- (2) 本件についての詳細及び不明な点については、次に照会すること。

公告の内容	那珂川町役場 総務課 管財係	那珂川町馬頭555番地 電話 0287-92-1111
工事の内容	《3/23～3/31 までの照会先》 那珂川町役場 企画財政課 情報管理係	那珂川町馬頭116番地5 (那珂川町ケーブルテレビ放送センター内) 電話 0287-92-1121
	《4/1 以降の照会先》 那珂川町役場 企画財政課 光ケーブル整備室	那珂川町馬頭116番地5 (那珂川町ケーブルテレビ放送センター内) 電話 0287-92-1266
入札及び契約書式等	那珂川町役場 総務課 管財係	那珂川町馬頭555番地 電話 0287-92-1111

- (3) 本件への入札に関して、以下の要領等（那珂川町ホームページに掲載）を確認すること。
  - ・ 那珂川町事後審査型条件付き一般競争入札実施要領
  - ・ 那珂川町建設共同企業体取扱要綱
  - ・ 那珂川町郵便入札実施要領
  - ・ 郵便入札の方法（封筒記載例）
  - ・ 最低制限価格制度事務処理要領
  - ・ 入札、契約に関する書式、様式等

表 1 - 1 整備概要書

項 目	内 容	設計数量	備 考														
1	局舎設備	放送センターに設置する F T T H用の光成端箱・ 機器収納架ほか	<table border="0"> <tr><td>光成端架</td><td>1 架</td></tr> <tr><td>スプライスユニット</td><td>3 式</td></tr> <tr><td>WDM(3系統内蔵ユニット)</td><td>3 2 式</td></tr> <tr><td>同上サブシャーシ</td><td>1 台</td></tr> <tr><td>機器収納架(EIA)</td><td>5 架</td></tr> <tr><td>空調設備</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>局舎改修</td><td>1 式</td></tr> </table> 倉庫を機器室に改修	光成端架	1 架	スプライスユニット	3 式	WDM(3系統内蔵ユニット)	3 2 式	同上サブシャーシ	1 台	機器収納架(EIA)	5 架	空調設備	1 式	局舎改修	1 式
光成端架	1 架																
スプライスユニット	3 式																
WDM(3系統内蔵ユニット)	3 2 式																
同上サブシャーシ	1 台																
機器収納架(EIA)	5 架																
空調設備	1 式																
局舎改修	1 式																
2	送受信設備	放送センターに設置する BS受信点設備 局間伝送設備 放送系の機器 通信系の機器 イントラ用伝送機器等	<table border="0"> <tr><td>BSアンテナ(融雪装置付き)</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>BS送出設備</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>放送用ヘッドエンド設備</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>通信系設備(10GEPON)</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>F M音声告知放送設備</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>イントラネットワーク設備</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>上位スイッチ(大東局)</td><td>1 式</td></tr> </table> 放送センター屋上 10G対応機器 子局3局 更新	BSアンテナ(融雪装置付き)	1 式	BS送出設備	1 式	放送用ヘッドエンド設備	1 式	通信系設備(10GEPON)	1 式	F M音声告知放送設備	1 式	イントラネットワーク設備	1 式	上位スイッチ(大東局)	1 式
BSアンテナ(融雪装置付き)	1 式																
BS送出設備	1 式																
放送用ヘッドエンド設備	1 式																
通信系設備(10GEPON)	1 式																
F M音声告知放送設備	1 式																
イントラネットワーク設備	1 式																
上位スイッチ(大東局)	1 式																
3	線路設備	F T T Hの伝送路設備	<table border="0"> <tr><td>光ファイバケーブル4~308芯</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>光クロージャ</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>カブラクロージャ</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>架線関係</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>引込関係</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>宅内関係</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>公共施設関係</td><td>22箇所</td></tr> </table>	光ファイバケーブル4~308芯	1 式	光クロージャ	1 式	カブラクロージャ	1 式	架線関係	1 式	引込関係	1 式	宅内関係	1 式	公共施設関係	22箇所
光ファイバケーブル4~308芯	1 式																
光クロージャ	1 式																
カブラクロージャ	1 式																
架線関係	1 式																
引込関係	1 式																
宅内関係	1 式																
公共施設関係	22箇所																
4	端末設備	加入者宅に設置する V-ONUおよび D-ONU F M音声告知端末  公共WIFI	<table border="0"> <tr><td>放送系端末V-ONU</td><td>1589台</td></tr> <tr><td>通信系端末D-ONU(1G・WIFI付)</td><td>263台</td></tr> <tr><td>F M音声告知端末</td><td>1589台</td></tr> <tr><td>通信系端末D-ONU(10G)</td><td>22台</td></tr> <tr><td>アクセスポイント</td><td>22式</td></tr> </table>	放送系端末V-ONU	1589台	通信系端末D-ONU(1G・WIFI付)	263台	F M音声告知端末	1589台	通信系端末D-ONU(10G)	22台	アクセスポイント	22式				
放送系端末V-ONU	1589台																
通信系端末D-ONU(1G・WIFI付)	263台																
F M音声告知端末	1589台																
通信系端末D-ONU(10G)	22台																
アクセスポイント	22式																
5	電源設備	放送センターに設置する 電源設備	<table border="0"> <tr><td>無停電電源装置20KVA</td><td>1 式</td></tr> </table>	無停電電源装置20KVA	1 式												
無停電電源装置20KVA	1 式																
6	監視装置	放送センターに設置する 監視装置	<table border="0"> <tr><td>GEPON監視装置</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>V-ONU視聴制御装置</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>放送系SNMP監視装置</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>D-ONU通信状況監視装置</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>光ファイバ線路監視装置</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>加入者監理装置</td><td>1 式</td></tr> </table>	GEPON監視装置	1 式	V-ONU視聴制御装置	1 式	放送系SNMP監視装置	1 式	D-ONU通信状況監視装置	1 式	光ファイバ線路監視装置	1 式	加入者監理装置	1 式		
GEPON監視装置	1 式																
V-ONU視聴制御装置	1 式																
放送系SNMP監視装置	1 式																
D-ONU通信状況監視装置	1 式																
光ファイバ線路監視装置	1 式																
加入者監理装置	1 式																